

## 「2012年度ひょうご消費者セミナー」開催報告

平成25年3月12日(火)午後1時から兵庫県農業共済会館 7階大会議室に於いて、消費者支援機構関西(KC's)、ひょうご消費者ネット、兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべの4団体共催の「2012年度ひょうご消費者セミナー～もう泣き寝入りせえへんで～」を開催しました。消費者団体出身の消費者庁長官 阿南久氏をお迎えし、参加者も130名と会場もほぼ満席の盛況でした。

第1部では阿南長官から「消費者庁の現状と今後の課題～地域での協同の推進～」と題してお話しいただきました。消費者目線での具体的な事例を挙げたお話で、わかりやすかったと大変好評でした。「発信する。出かける。推進する。」という3つのテーマにも、消費者市民社会づくりと消費者法整備を目指して取り組まれている姿勢が感じられるお話でした。

第2部では大阪大学学生劇団「ちゃうちゃわん」さんの寸劇とKC's西島事務局長の解説で、集団的消費者被害回復にかかわる訴訟制度を、学納金の問題を例に新制度が実施されれば具体的にどうなるのかを判りやすく説明していただきました。

これを受けてパネルディスカッションでは、消費者支援機構関西常任理事 二之宮義人弁護士の司会で兵庫県生活科学総合センター 本多三洋子相談調査課長から兵庫県では69000件の消費者被害が起きていることなど、具体的な被害状況について報告があり、兵庫県立大学環境人間学部環境人間学科2回生 村上りさ氏からは最近の学生の被害状況など報告がありました。また、ひょうご消費者ネット理事 上田孝治弁護士からは、現状の制度の限界と新制度によって被害回復に繋がる事例などの解説があり、新制度の早期導入に向けて協力していくことを確認しました。

最後に、「長官への質問カード」で寄せられた意見や質問に対して阿南長官が丁寧に答えてくださいました。

兵庫県、神戸市からも後援をいただき、幅広いご参加がいただけた有意義なセミナーとなりました。

(2013, 4, 15 前田)